

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	馬路町自治会	中川小十郎翁生誕地の整備を通じたまちづくりについて 生誕地の有効活用の具現化に向けて、自治会を協議に参加させてほしい。生誕地の有効活用についてどのように検討しているのか教えてほしい。	中川小十郎生誕地の活用につきましては、所有者である中川小十郎氏のご子孫である中川彰氏が、この土地を中川小十郎氏を顕彰する場になるなど有効活用していただけるなら、亀岡市に寄附しても良いとおっしゃっておられますので、亀岡市としては、中川彰氏のご意向に沿うように進めていきたいと思っております。 これまでも馬路町自治会とともに生誕地の活用について協議を重ねてまいりました。今後亀岡市にご寄附いただくことができましたら、有効活用にかかる整備について地元馬路町自治会と協議しながら、進めてまいりたいと思っております。	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
2	馬路町自治会	府道・市道の安全対策 府道宮前線と市道池尻宇津根線の三差路に信号の設置をしてほしい	信号機の設置につきましては、京都府公安委員会の所管になります。 今回、改めて亀岡警察署に確認しましたところ、信号機の設置におきましては、交通事故の発生状況等のデータ分析、現場の立地環境(既存信号からの距離、信号機設置スペース等)を踏まえ、京都府公安委員会が整備の可否を判断されるとお聞きしております。 なお、当該箇所につきましては、すでに自治会より「府民協働型インフラ保全事業」として、京都府に要望を提出していただいているとお伺いしておりますので、本市といたしましても、引き続き亀岡警察署に対し交通安全対策を講じていただけるよう働きかけてまいります。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
3	馬路町自治会	府道・市道の安全対策(府道宮前千歳線、市道池尻宇津根線の三叉路) 府道の右折だまりなどを改修してほしい。	市道池尻宇津根線と府道宮前千歳線の三叉路については、令和2年度に道路改良を行ったところであり、市道池尻宇津根線全線の道路改良事業についても現在令和4年度完成を目指して進めているところです。 三叉路整備時には三叉路の形状について京都府警とも協議を行い決定した内容で整備したところではありますが、ご指摘のとおり、池尻宇津根線が全線開通すると、交通状況にも変化が生じることも考えられるため、交通状況は確認を行い、状況に応じ京都府警や府道の管理者である京都府南丹土木事務所とも協議を行い、対応してまいりたいと考えます。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
4	馬路町自治会	<p>平の沢池周辺整備について 展望デッキの床や手すりが危険な状態であるため、早期に点検と修繕を願いたい。</p> <p>池尻区住民による『you歩道』の整備により、桜シーズン以外も多くの方が訪れているため、市道川東線に横断歩道の設置等 安全対策の取り組みを早期に実施していただきたい。また、中池の北側湖畔の空き地(池尻区所有)の駐車場整備を検討してほしい。</p>	<p>平の沢池の展望デッキにつきましては、老朽化が進んでおり、一昨年前に下池中央部の床板等の修繕を行い、今年度、下池南側のデッキの修繕を実施しております。引き続き点検を行い、修繕等を行っていきます。</p> <p>横断歩道の設置につきましては、府警本部に事前相談を行ったところ、旭町側からの縦断勾配がきつく、視認性も悪いことから、設置出来ないとの回答を受けました。今後、『横断者注意』といったような、看板を設置する等の安全対策を実施していきます。</p> <p>池尻区所有地の駐車場整備の予定は現時点ではありませんが、協議をしていきたいと思っております。</p>	まちづくり推進部長	<p>①実施</p> <p>②実施予定</p> <p>②実施予定</p>	<p>デッキの修繕については実施済みです。</p> <p>「横断者注意」の仮設看板設置済路面カラー化等について実施予定です。</p> <p>令和5年度、測量、設計を実施予定です。</p>
5	馬路町自治会	<p>平の沢池周辺整備について 亀岡市内の多くの「さくら」の名所の中でも、平の沢池のライトアップによる池の水面に映る桜は、大変魅力があり、好評を得、市外からも多くの方に楽しんでいただいている。</p> <p>今後とも、より一層多くの皆様楽しんでいただけるよう、照明器具の増設、小型配電盤の設置などライトアップ用機材の充実を願いたい。</p>	<p>本市では、桜が一斉に開花する期間を、亀岡さくらウィークと位置づけ、亀岡さくらまつり実行委員会により、市内4か所の桜の名所をライトアップし、市内だけでなく市外からも多くの方々に夜桜を楽しんでいただいております。また、馬路町自治会、池尻区で運営をお世話になっております平の沢池のライトアップにつきましても、多くの方々に訪れていただき、特に池に映る桜が大変きれいだと好評をいただいております。</p> <p>現在、市道川東線の東側法面の一部区間で照明施設が未設置の区間や個人の宅地から電気を利用させていただいている箇所がありますので、来年の桜の開花時期までに、亀岡さくらまつり実行委員会において、これらの整備を行ってまいりたいと思っております。</p>	まちづくり推進部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
6	馬路町自治会	<p>平の沢池周辺整備について 市道川東線に横断歩道を設置してほしい</p>	<p>横断歩道の設置につきましては、府警本部に事前相談を行ったところ、旭町側からの縦断勾配がきつく、視認性も悪いことから、設置出来ないとの回答を受けました。今後、『横断者注意』といったような、看板を設置する等の安全対策を実施していきます。</p>	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
7	馬路町自治会	<p>その他要望事項について 月読橋球技場新設トイレの事業予定と要望への対応について (建物形状、街路灯の設置、グラウンドへの道路横断の安全対策等、地元協議事項の具体化を願う)</p>	<p>月読橋球技場のトイレ新設に対しましては、昨年度から馬路町自治会長を始め、三軒屋区の方々に、建設場所や交通状況の確認など事前協議をお世話になり、事業実施に向けてご理解、ご協力をいただき、貴重なご意見をいただいておりますことに、改めてお礼申し上げます。</p> <p>事業の予定といたしましては、令和4年度内の工事完成を目指し、現在、工事設計にかかる業務委託契約を5月27日に株式会社 緑景と締結し、8月31日を期限として設計を進めているところです。その後、設計書を基に、河川占用協議を京都府と行い、工事につきましては、10月の着工を予定しているところでございます。</p> <p>これまでの意見交換等においてご要望をいただいております、1点目の建物形状につきましては、地域の景観に調和したもの(和風)で、周辺住宅からの視界にも配慮したもので設計を進めております。イメージとしては、保津町の保津川水辺公園付近に設置しておりますトイレに近いものとなりますが、図面案が出来上がりましたら、ご説明をさせていただきたいと考えております。</p> <p>2点目の街路灯の設置につきましては、建屋に常夜灯を設置することで街路灯を兼ねたいと考えております。内部照明については、人感センサー式の照明を設置する予定としております。</p> <p>3点目の道路横断の安全対策につきましては、交差点からの距離が短く横断歩道は設置できないことから、市道路面のカラー舗装や注意喚起のマーキングを行うほか、建屋と道路との間隔を広く取ることで視野を確保し、飛び出し防止柵を設置するなど対応したいと考えております。その他の協議事項も含めまして、今後、自治会と随時調整させていただきながら、進めてまいりたいと考えております。</p>	生涯学習部長	②実施予定	こん談会時の回答のとおりです。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
8	馬路町自治会	<p>その他要望事項について 土づくりセンター・丹波畜産養豚場からの悪臭対策の指導強化について (残飯と思われる悪臭がする時がある。府のプロジェクトチームによる指導強化を願う)</p>	<p>亀岡市土づくりセンターと農事組合法人丹波畜産協同組合の養豚場の臭気問題は、懸案事項であり、これまでから改善に向けて継続的に取り組んでいるところです。 まず、土づくりセンターにつきましては、指定管理者である亀岡市農業公社と連携しながら、臭気の抑制に取り組んでいます。 具体的には、京都先端科学大学バイオ環境学部教授からの指導のもと、令和元年度に土づくりセンターの臭気対策の先進地である愛知県の堆肥センターへの視察等を実施しました。愛知県では、有機系発酵促進剤を活用しておられ、本市でもその状況の調査・研究をもとに、臭気抑制対策として、この有機系発酵促進剤を定期的かつ頻繁に散布しており、土づくりセンターの作業現場からも、堆肥製造過程において、臭気の抑制に一定の効果があるとの報告を受けております。 今後も、指定管理者と連携して、この発酵促進剤の活用も含めて引き続き臭気の抑制に取り組んでまいります。また、丹波畜産養豚場につきましては、平成28年6月1日に締結した「環境保全に関する協定書」に基づき、地元自治会、丹波畜産、京都府、亀岡市で構成する「農事組合法人丹波畜産協同組合の養豚場運営に係る環境保全委員会」を設置し、現地確認や意見交換をするなかで、協定書の履行状況の確認をしております。 今年度の環境保全委員会は、7月28日の木曜日に開催を予定しており、会議の中で地元の方のご意見を聞きながら、関係機関と連携を密にし、養豚場の管理運営が適正に行われるよう、継続的に指導を行ってまいります。 先日、臭気の原因について確認したところ、丹波畜産では餌に残飯は使用していないということでした。しかしながら、飼料に菓子くずを使用しており、それが発酵しないよう注意喚起を行ったところです。また、府のプロジェクトチームによる指導強化の要望につきましては、引き続き、府南丹広域振興局、府家畜保健所、府畜産センター等と亀岡市が連携して、定期的に助言・指導を行ってまいります。</p>	産業観光部長	①実施	<p>○土づくりセンター 指定管理者である亀岡市農業公社と連携しながら、今後も臭気の抑制に取り組んでいきます。 具体的には、引き続き、有機系発酵促進剤を定期的に活用して作業時に頻繁に散布し、堆肥製造過程における臭気抑制を行います。</p> <p>○丹波畜産養豚場について 「環境保全に関する協定書」に基づき、地元自治会、京都府等の関係機関と連携して指導していますが、過日7月28日(木)に開催した会議での住民の皆様の意見を踏まえ、「協定書」の一部改定を行ったところです。今後も、養豚場の管理運営の適正化に向けて、「協定書」に基づき関係機関と連携して一層の指導を行ってまいります。</p>
9	馬路町自治会	<p>【質問等】 南ふれあいガーデンの近くの水路には、子どもが落ちたら危ないような箇所があるので、現場を確認してほしい、</p>	その箇所については今後確認をします。	まちづくり推進部長	②実施予定	こん談会時の回答のとおりです。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
10	馬路町自治会	【質問等】 ふれあいガーデンの維持管理について市側からも協力をお願いしたい。	基本的には地域コミュニティの中でやっていただきたいが、大変だということであれば相談をしていただきたい。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
11	馬路町自治会	亀岡川東学園のサッカークラブの創部について 保護者と学校との意見交換を踏まえるなか、現状、解決への方法や道筋はあるか。	基本的な考え方としては、国が地域移行の推進について提言をまとめている状況や、少子化の問題、近年の運動系部活動への全体的な加入状況等を総合的かつ長期的にとらえて、亀岡川東学園だけでなく、各中学校の部活動の創設や廃部等の相談に応じていきたいと考えているところです。その中で、最終的な部活動の創設や廃部については、地域の状況も踏まえながら、学校が、当該校の規模や教育的効果も考慮し、適切に決定していくものと認識しているところです。 亀岡川東学園のサッカー部に関する意見交換会については、教育委員会も、その状況を把握しながら、必要に応じ、会議への同席等行っております。そうした中、関係者におけるそれぞれの思いや、様々な状況があるということも承知しているところであり、双方の意見をすりあわせていきながら、一定の解決策が見い出されていくものと考えており、市教委としても支援していく考えです。	教育部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
12	馬路町自治会	その他要望事項について 亀岡川東学園前から府道73号線交差点までの区間について、スクールゾーン設置後の効果はどうか。	本市では、「亀岡市通学路等交通安全対策プログラム」を策定し、通学路の交通安全を確保・向上していくため、亀岡市通学路交通安全推進会議を設置しています。 同会議では亀岡市の道路関係、総務関係、教育委員会の3者が一次機関としてプログラムを運用することとしており、国道事務所や南丹土木事務所、亀岡警察署を二次機関として必要に応じて連携して通学路の交通安全対策及び安全点検等を実施していくこととしております。 亀岡川東学園前から府道73号線交差点までの区間につきましては、令和3年7月30日にスクールゾーンとして設定し、電柱サインの掲示、道路関係部門による路面標示を行いました。これにより車両運転者に対し注意を促すことで、通学時における重大事故防止に繋がっていると考えております。 また、当該路線の安全対策(道路反射鏡の設置、防護柵の設置)につきましては、亀岡市通学路等交通安全対策プログラムに掲載しており、同プログラムに基づき、関係機関と連携して実施に向けて進めてまいりたいと考えております。	教育部部	①実施	こん談会時の回答のとおりです。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
13	馬路町自治会	<p>その他要望事項について 川東学園の通学路の整備について 速度制限(40km→30km)ができないか</p>	<p>今回ご要望の速度制限の引き下げにつきましては、京都府公安委員会の所管となります。 亀岡警察署に確認したところ、車両の速度規制等道路交通環境の整備につきましては、道路環境(幅員等)や通行車両の実勢速度等を踏まえ検討されること、またハンプや狭窄の設置という物理的な速度抑制対策が必要となり、京都府公安委員会が整備の可否を判断されるとお聞きしております。 なお、当該箇所につきましては、すでに自治会より「府民協働型インフラ保全事業」として、京都府に要望を提出いただいているとお伺いしておりますので、本市としても実施されるよう強く働きかけてまいりたいと考えております。</p>	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
14	馬路町自治会	<p>市道堂の前線(府道73号線～市道池尻宇津根線)の走行スピードの規制、規制看板の設置</p>	<p>今回ご要望の走行スピードの交通規制、規制看板の設置につきましては、京都府公安委員会の所管となります。 亀岡警察署に確認したところ、車両の速度規制等道路交通環境の整備につきましては、道路環境(幅員等)や通行車両の実勢速度等を踏まえ検討されること、またハンプや狭窄の設置という物理的な速度抑制対策が必要となり、京都府公安委員会が整備の可否を判断されるとお聞きしております。 なお、当該箇所につきましては、すでに自治会より「府民協働型インフラ保全事業」として、京都府に要望を提出いただいているとお伺いしておりますので、本市としても実施されるよう強く働きかけてまいりたいと考えております。</p>	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。